

NHKは政治権力からの自立を！

# NHK問題を考える会(兵庫)

2014年4月 ニュース NO.30

神戸市中央区元町通6-7-6-5F 平和友好センター内 電話・FAX (078) 351-0194

ホームページ <http://nhkwatchers.web.fc2.com/> NHK問題を考える会(兵庫) 検索

第31回 メディアを考える市民のつどい

3.15緊急集会 NHKの危機、どうする

## NHKを安倍政権の広報機関にさせるのか！

会場いっぱい200人参加

3月15日の「緊急集会NHKの危機、どうする」は、会場いっぱいの約200人が参加し、熱気あるつどいになりました。梶井会長の発言の様子をDVD映像で見た後、3人の講師が語りました。

### 〈小林 緑さん〉

経営委員を経験した小林緑さん（国立音楽大学名誉教授）は、高額な報酬を受け取りながら、自由な発言、討議を封じる経営委員会の非民主的な実態を率直に語りました。

### 〈門奈直樹さん〉

英国BBC放送に詳しい門奈直樹さん（立教大学名誉教授）は、BBCが、制度としては「国営放送」に近いのに、なぜ、国内的にも世界でも最も信頼される「公共放送」としての評価を得ているかについて語りました。

### 〈醍醐 聰さん〉

醍醐聰さん（東京大学名誉教授・「NHKを監視 激励する視聴者コミュニティ共同代表」）は、



左から門奈直樹さん、醍醐聰さん、小林緑さん

「安倍人事一梶井会長、百田・長谷川経営委員」の問題点を詳細に検証しながら、3人の罷免要求を提起しました。さらに、今の放送法のもとでも実現可能な会長選考の制度改革を1年かけて討議し、取り組んでいこうと提案されました。

### 〈会場から〉

会場からは、「3人を辞めさせるまで受信料を停止したいがどう考えるか」、「番組の中で本人が出てこないのに安倍首相の映像が頻繁に出る、NHKはおかしい」という批判などが出ました。討論の後、「梶井会長と百田・長谷川両経営委員の罷免を求める決議」を採択し、政府とNHKに送ることになりました。最後に「会」から「罷免要求の署名を旺盛に取り組もう」「6月21日の大阪中之島公会堂で行う『どうするNHKの危機、関西集会』への参加」がよびかけられ、大きな拍手で確認されました。



会場満席のあすてっぷKOBÉ

### 3. 15緊急集会で以下の決議文を政府、NHKへ送ることにしました

#### 梶井NHK会長と百田・長谷川両経営委員の罷免を求める決議

私たちは今日、緊急集会「NHKの危機どうする」をテーマに講師を招いて学習討論会を行い、公共放送はどうあるべきか、私たちはどうすべきかを考えました。

梶井会長は初会見以来、発言で国営放送と公共放送の区別もつかず、放送の役割がわからない人で責任者としてふさわしくないことがわかりました。

経営委員の百田尚樹氏と長谷川三千子氏は、放送法で定めた「公共の福祉に関し公正な判断をすることができ、広い経験と知識を有する者」という資格に欠けることが明らかになりました。

彼らの見識を疑うような異常な言動は国内外で大きな批判を受けています。

百田氏と長谷川氏は、「安倍晋三総理大臣を求める民間人有志の会」の発起人と代表幹事です。

私たちは安倍首相と同じ思想を持つ人が経営委員会で多数を占めることによって、NHKの国策放送化がすすむのではないかと危機感を抱いております。

NHKの番組は政権におもねる内容が多くなっており、重要な問題を国民の目線で正面から掘り下げていないと、批判が続出し受信料を払いたくないという声まで出ています。

私たちは、NHKが政権から独立した立場で、真実を伝え、国民の知る権利に奉仕する公共放送になる為に、3人の罷免を求めます。

以上、決議します。

2014年3月15日

第31回メディアを考える市民のつどい  
「緊急集会 NHKの危機どうする」参加者一同

#### 〈3人の暴言〉

##### 梶井勝人 NHK新会長



「慰安婦の問題はこの国にもあった」  
「政府が右ということをして左というわけにはいかない」(1月25日、会長就任会見)



##### 百田尚樹 NHK経営委員

「南京大虐殺はなかった」  
「東京裁判は米軍が大虐殺をごまかすためだった」

(2月3日、都知事選・田母神候補の応援演説)



##### 長谷川三千子 NHK経営委員

「個人などというのはいかに異様な思想をあらわしているかに気付く人は少ない」

(2013年6月「月刊日本」)

「私は安倍首相の応援団長です」

(2014年1月22日国会内集会)

### 私が経営委員に選ばれた理由

私は今、生まれてはじめての取材攻勢を受けています。思いもよらず、2001年から2007年までNHKの経営委員をしたことが今も尾を引いています。前任の平岩弓枝さんが1期でおやめになるので、あわてて後任を決めなければならなくなり、「女性・50代・文科系」という分野でデータを集め選ばれたようです。その点、私は安倍首相のお友達人事とは違って、任命した小泉さんとも何のつながりもなくフェアに選ばれたと思います。

### NHKは存立以来の最大の危機

これまで経営委員を経験された方たちと、もっとお互い経験を活かして、いろいろお話ができたらと思いますが、そうになっていません。経営委員を退任した方たちが黙していらっしゃるのはなぜなのかと思います。

2004年、2期目に、ETV特集の番組改変事件が明らかになりました。経営委員はだれも発言されませんでした。慰安婦問題の国際法廷を主催した方たちが提訴し、NHKは高裁で敗訴し上告しました。しかし、この重大な問題を経営委員会でひとつも話題にしませんでした。私は、「報告しないのはなぜですか」

と聞きました。答えは「上告して進行中なので今ご報告できません」ということでした。原告の女性グループから、改変前の元のフィルムを放映してほしいという声は何回も出ていましたので、「ETV問題は公正にやっています、というのなら、放映



司会 守田基師子さん

してはどうか」と言いました。答えは「著作権の問題がありますからできません」ということでした。

経営委員はVIP待遇です。ご丁寧なもてなし、年収もすごいです。非常勤ですが退職金も出ます。私はそれらを受け取るのが申し訳なかったのですが、私の研究に使わせてもらうことで、少しでも世の中に還元できるのではないかと心の中で言い訳をしながら受け取りました。私の研究は、知られていない女性作曲家を広く知ってもらうことです。そのためのコンサートを開くのにとってもお金がかかるのです。

### 経営委員会は閉鎖的

経営委員会の議題は全部執行部が用意していました。NHKの何千億という予算その他の膨大な資料が送られてきます。それらすべてについていちいち触れられません。本当なら、NHKの経営上の大事なことについて、



お話中の小林 緑さん

委員の側から提案することがあっていいはずですが、事実上、議題を追認する機関になっていました。アリバイ作りにされていたと思います。

不祥事が起きてからは、経営委員会も何らかの働きをすべきということになり、専門の事務局もでき、議事録を残すことになりました。しかし、各方面からの取材には応じないように言われました。統一見解を出すから事務局にお任せくださいと。でも、私は意見を述べました。そのことで、命の危険を感じたこともあります。2期目を終ったのでこれからは遠慮はしないとしました。

### 会長選出方法と会議の透明化を

会長や経営委員の選出のあり方はひどいと思っています。12人の経営委員のうち半数は公選制にすべきだと思います。海老沢会長の3選問題のとき、会議で議論するのではなく、個別に面談や電話で賛否を聞いてきました。可能ならば経営委員会を実況放送してはどうかと思っています。

### 長谷川三千子さんは経営委員の資格がない

私は、今の経営委員の長谷川三千子さんとやりあったことがあります。1月22日に国会内で開いた「戦争反対！女性大集合」という集会に、長谷川さんが参加し、NHK経営委員と名乗って、「私は安倍さんの応援団です。安倍さんの本質はこんな人で、育てていけばいい政治家になります」と言いました。私は氷つきましたが、参加者が拍手をしたので、さらに驚きました。私は、「私も経営委員を経験しました。NHKは政府をチェックする機関なのに、政府の応援をするなら、経営委員の資格はありません」と言いました。拍手をしてくれた方もありました。

## 「放送の政府からの独立」BBCとNHK問題

### NHKとBBC決定的違いは何か

BBC放送は、イギリスの公共放送でありながら放送免許は女王が与えています。

形式的には国営放送に相当するが、BBCが公共放送と言えるのはなぜか。NHKと同じように受信料で放送活動が行われているからです。



門奈直樹さん

日本とイギリスの決定的違いは受信料が義務化されていることです。英国の公

共放送は「みんなで支える放送局」ということで国民健康保険と同じ扱いです。不払いは義務を怠っていることになり、最終的には逮捕・拘束されます。毎年12～3人は逮捕者が出ています。

### 受信料支払い者の位置づけは「利害関係者」

逮捕者を出す一方で、受信料支払い者はどのように位置づけられているか、「ステークホルダー」という位置づけです。日本語では「利害関係者」。会社で例えたら、「株主、社員、顧客」などと同じ。政府の「放送白書」には、「企業の株主や消費者は訴えるところがあるが、視聴者には意思を表す場がない。視聴者もステークホルダーの自覚を持つ必要がある」と政府自身が言っています。

### 放送白書——政府自らが「強いBBC、政府からの独立」を謳う

2006年のイギリス政府の放送白書のタイトルは「強いBBC、政府からの独立」です。政府自らが「BBCは政府から独立した放送局でなければならない」と言っているのです。

このタイトルの思想的根拠は何か。「放送が政府から本当に独立していなければ真実と公平・公正な最高の水準を保つ放送はできない。また、そうした評価を確立することができなければ放送の独立はありえない」と書いています。

### 門奈直樹さんのお話（概略）

### BBCの使命は、視聴者を「建設的な対話者」へ導くこと

BBCから視聴者へのメッセージには「BBCの使命は人々を受け身の視聴者ではなく、自発的に活気のある市民社会への参加者に視聴者を変え、建設的な対話者へと導いていくこと」とあります。

### BBCの目的は5つある

- ① 放送番組が英国全土に届くBBC
- ② あらゆるパートナーシップをとりまくBBC
- ③ スタッフや放送現場、視聴者をステークホルダーと位置づけるBBC
- ④ 受信料支払い者の苦情や提案を尊重し、それに誠意をもって対応するBBC
- ⑤ 「独立性」のある組織によって運営されるBBC

### 公共放送のキーワードは「独立性」

「独立性」は公共放送のあり方を考える最高のキーワードです。公共放送と独立性は同義語のような関係です。この独立性というキーワードが最も鮮やかに出ているのはBBCの国際放送です。

財源は外務省の交付金が9割を占め、外務省との合意に基づく放送を求められるが、BBCの一部門として「独立性」を貫いています。

### BBC国際放送（BBCワールドサービス）の目的は

「英国に便益をもたらすべく国際放送として世界で最もよく知られ最も尊敬される声となること」です。

### BBC国際放送の目標は良質な情報の拠点となること

- ① 正確さと編集方針の独立性、専門性において信頼され、権威ある、偏りのない情報源として世界の中で最初に選択される放送局となること。
- ② 世界にとっての準拠点、良質な情報の世界的ハブ（中心）となること  
こうした放送活動をしながら「広報外交」の一翼を担う、という戦略があります。

### 大事なことは——国策宣伝ではないこと

一方、WS（ワールドサービス）にとって重要なことは、BBC国際放送はアメリカのVOA、中国中央電子台（CCTV）、北朝鮮国営放送局のような国策宣伝ではない

ことです。

## 「政府からの独立」とは「受信料支払い者に責任を持つ」こと

BBCにとって「放送の政府からの独立」とは、政府や国会にではなく、「受信料支払い者に責任を持つ」放送局だという意味です。

### 梶井会長発言は日本の国際的評価を落とした

梶井会長は経営者としては優れているかもしれないが、余りにも放送にズブの素人の発言と言わざるを得ません。BBC会長に財界出身者がなった例はありません。国際放送に関する梶井会長の発言は、世界に対して、NHKの国際放送は国策宣伝放送だと明言したことと同じです。日本の国益をそこね、日本の国家的イメージを極端に下げたと言わざるを得ない。安倍首相は、日頃から国益をさかんに言っていますが、日本の国益をガタ落ちさせた張本人と言わざるを得ない。あの発言は全世界にネットで配信されています。NHK会長は、国際放送はどういうものかを知らなく



会場から発言の  
湯山哲守さん

てはならない。知らなくても周りがきちんとした知識を与えておかなければならない。その知識が無いからああいう生の発言をしてしまい日本の国際的な評価が落ちてしまったということです。

### NHK内部からも、視聴者も声をあげよう

さらに問題になるのは、NHK内部から「自分たちは一体どうしていったらいいのか、何を考えていくのか」、という声が一向に聞こえてこないことです。日本の場合、視聴者も余りにも文句を言わなすぎます。視聴者はステークホルダーという利害関係者なので

### 今回のNHKの問題点は

#### ――BBCのあり方と比較して

- ①NHKをとりまく政治環境の問題
- ②NHKの組織上の問題
- ③NHKと受信料支払い者との関係性
- ④NHKジャーナリズムの問題
- ⑤梶井氏個人の資質の問題 のすべてにおいて

**安倍政権の危うさがメディア行政の面で露出した問題と言えます。**

## NHK会長選考システムの構造的欠陥をどう正すのか

### 醍醐 聡さんのお話（概要）

#### 放送法は「放送の憲法」

今回読み直すと放送法第1条は非常に含蓄の深い法律だなど、放送法というのは放送の憲法といえるものです。放送の目的として「公共の福祉に適合するよう規律し、健全な発達を図る事を目的とする」とあります。

また、「国民に最大限普及されて、その効用をもたらすことを保障する」。ちょっと外れますが、私どもは地デジ放送に移行するとき、「設置に遅れる方が大量に出るのではないか、拙速に移行すべきではない」といいましたが、NHKは既定の事実として一切受け入れない。NHKのやり方は放送法に既に違反し



醍醐 聡さん

ている。3項の「放送に携わる者の職責を明らかにする……」これが今回非常に意味が深いと思われるところです。

#### 3人の発言は放送法の経営委員職責に違反する

経営委員会は第三者機関とお考えになっている皆さんが多いと思われませんが、放送法上会長・副会長・理事と同じような役員なのです。経営委員会もNHKの内部組織なのです。執行機関と向き合う監督機関ですから、執行機関からの独立性がなければ意味をなさないということは間違いない。しかし放送に携わるものに間違いない、経営委員、会長はもちろんです。今回百田、長谷川両委員が言っていることが放送法のどこに抵触するのかよく聞かれることがありま